

松江市 報道提供資料

令和6年10月18日

件名 島根原子力発電所で発生した火災に関する立入調査の実施

内容

令和6年4月30日及び9月7日に発生した島根原子力発電所における火災に関して、令和6年10月17日に中国電力(株)が原因及び再発防止策等を公表したことを受け、安全協定第11条に基づく立入調査を、島根県と合同で実施します。

日時: 令和6年10月23日(水) 9:30～16:45(予定)

場所: 中国電力(株)島根原子力発電所

※取材申込み方法など詳細については添付1、添付2をご参照ください。

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 担当: 成瀬和久 電話: 0852-55-5615

令和 6 年 1 0 月 1 8 日
松江市防災部原子力安全対策課

島根原子力発電所で発生した火災に関する立入調査の実施

令和 6 年 4 月 3 0 日及び 9 月 7 日に発生した島根原子力発電所における火災に関して、令和 6 年 1 0 月 1 7 日に中国電力㈱が原因及び再発防止策等を公表したことを受け、安全協定第 1 1 条に基づく立入調査を、島根県と合同で下記のとおり実施します。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 令和 6 年 1 0 月 2 3 日 (水) 9 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5 (予定)
- (2) 場所 中国電力㈱島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

- (1) 火災の原因調査結果
- (2) 再発防止対策の策定・実施状況
- (3) 火災発生現場の状況 (現場確認)

3. 調 査 員

- (松江市) 防災部原子力安全対策課 安全対策係長 外 2 名
- (島根県) 防災部原子力安全対策課 原子力安全対策監 外 2 名

4. そ の 他

- (1) 調査は、公開とします。
(ただし、核物質防護の観点から、公開できない部分があります。)

【取材申込】

添付 2 により、2 1 日 1 5 時 0 0 分までに、中国電力㈱島根原子力本部広報部へ
お申し込みください。

- (2) 調査終了後、概ね 1 ヵ月以内※を目途に調査結果概要を公表する予定です。
(※安全協定に基づく立入調査実施要綱の規定による)

【立入調査実施スケジュール】

9月7日発生火災に関する調査

※ 核物質防護の観点で公開できない

中国電力説明（9：30～9：50）



記録確認（9：55～10：55）



現場確認（10：55～11：55）

取材不可※



4月30日発生火災に関する調査

島根県挨拶→中国電力側挨拶（13：00～13：05）



中国電力説明（13：05～13：25）
経過・対応状況等の顛末説明



記録確認（13：25～15：10）
※ただし調査対象書類は撮影不可



現場確認（15：10～16：10）
※火災発生現場は狭隘のため、代表取材とする

取材可能



調査まとめ（16：10～16：20）



総括質問、講評（16：20～16：45）＜取材可能＞

※ 時間は目安

※ 途中、発電所外への退出は不可

取材を希望される方は、以下の要領で直接、中国電力（株）
島根原子力本部 広報部 へお申し込みください。

1. 集合日時 2024年10月23日（水）12：10
2. 集合場所 島根原子力館 ロビー
（別紙案内図参照）
3. 申込方法 取材を希望される方は、10月21日（月）15 時まで、
以下2点の資料をメール送付してお申し込みください。
 (1) 申込資料
 ○「取材申込書(Excel)」
 ・下記 URL の中国電力ホームページからダウンロード
<https://www.energia.co.jp/atom/shuzai/index.html>
 HOME≫エネルギー・環境≫原子力発電≫島根原子力発電
 所≫取材申込関係(報道機関専用)
 ○「当日お持ちいただく写真付公的身分証明書の写し(PDF)」
 ・運転免許証※、パスポート、写真付住民基本台帳カード、
 写真付マイナンバーカードのいずれか（※運転免許証の場
 合は表面および裏面）
 ・文字等が鮮明に読み取れるものにしてください
 (2) 申込先
 中国電力 島根原子力本部 広報部
 VA1482@pnet.energia.co.jp
4. 取材内容
 - ・火災の原因調査結果の説明（管理事務所会議室）
 - ・再発防止対策の説明（管理事務所会議室）
 - ・火災発生現場での説明（島根2号機建物内（放射線管理区域内））※
 ※ 狭隘のため、新聞・テレビ各1社の代表取材とさせていただきます
5. その他
 - ・島根2号機建物内を代表取材する社（新聞・テレビ各1社）
は、10月21日（月）15 時まで3.（2）の申込先に
その旨を連絡いただくようお願いいたします。
 - ・取材にあたっては核物質防護上の観点および機器の保護の
 ため、撮影方法、撮影場所について中国電力の担当者の指示
 に従っていただきますようご協力をお願いいたします。核物質防
 護上、撮影内容を確認させていただきます。
 - ・発電所入構後は解散まで発電所の出入りはできません。
 - ・安全確保のため軽装は禁止です。

【注意事項】 ご来所の際は、社名入り腕章の着用を
お願いします。

＜申込先・問い合わせ先＞

中国電力(株)

島根原子力本部 広報部

TEL：0852-82-9093

FAX：0852-82-3514

<<島根原子力館 案内図>>

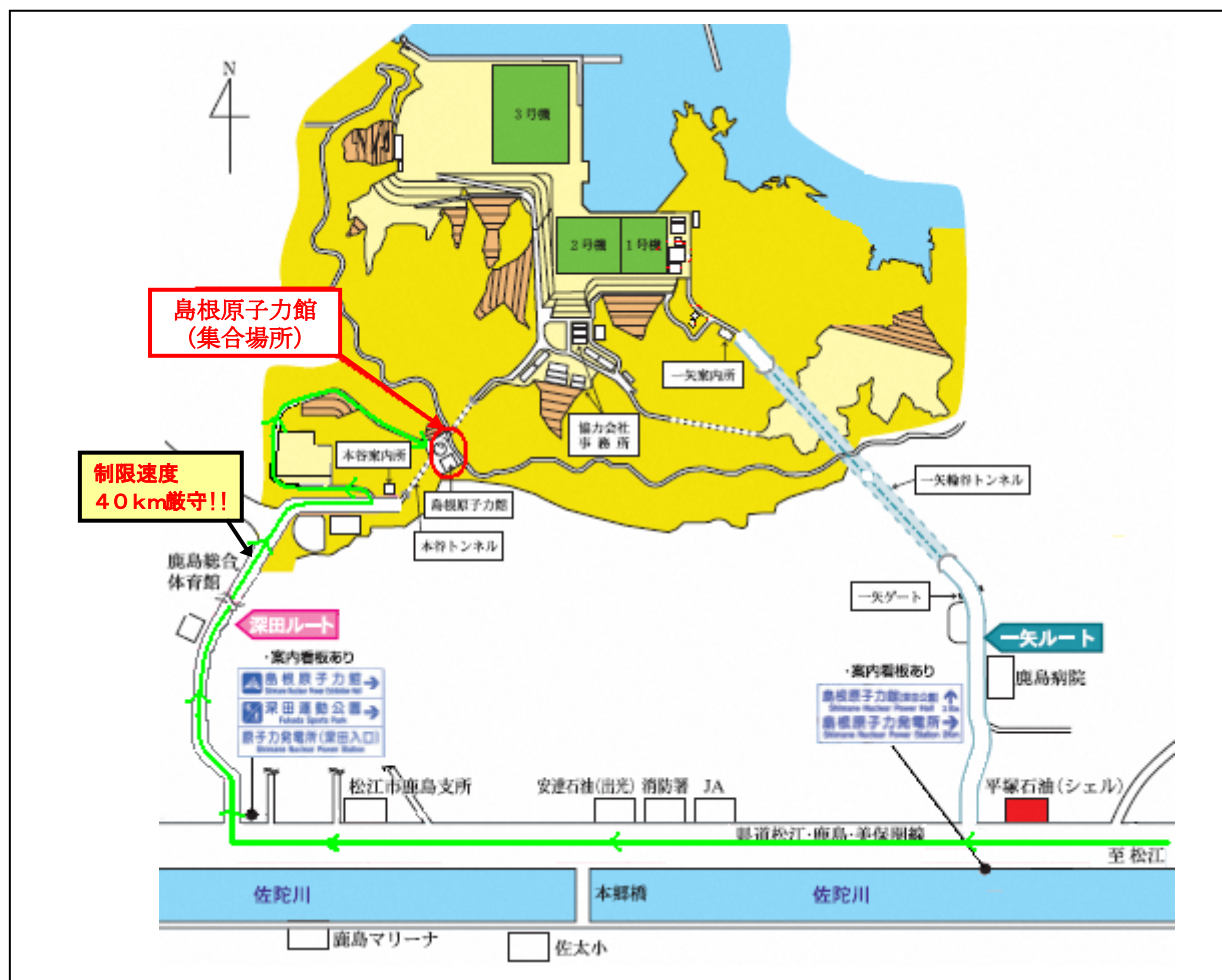
○当日は、12:10までに島根原子力館（下図参照）のロビーへお集まり下さい。

※ 一般のお客さまに配慮し、玄関付近への駐車はご遠慮下さい。

集合後はバスで移動していただきます。

○バス乗車の際は、運転免許証等の写真付公的身分証明書を必ずお持ち下さい。

発電所構内への入域手続きに必要となります。



《発電所入構・取材申込みにあたっての注意事項》

○発電所に入構いただくためには、「会社名と氏名、生年月日」、「持ち込み物品」を事前に申請いただく必要があります。

○申請された情報に誤りがあった場合は、時間の都合上、入構いただけないことがありますので、取材を申込みいただく際は、誤りが無いよう十分注意してください。

※氏名が旧字の方は、運転免許証等の写真付公的身分証明書に記載されている漢字をご記入ください。

※発電所入構日が写真付公的身分証明書の有効期限内であることをあらかじめご確認ください。

○発電所入構後、カメラ撮影等を行う場合は、撮影の可否について、中国電力の担当者へ確認をお願いします。（スマートフォンによる撮影は核物質防護上の観点から全面禁止とさせていただきます。）